

甲斐市教育委員会第5回定例会議事録

- 1 日 時 令和5年8月24日(木)午後1時30分
- 2 場 所 甲斐市役所 新館3階 竜王北部公民館 視聴覚教室
- 3 開 会 午後1時30分
- 4 出席者 【教育長】高鳥悟教育長
【委 員】金子初男職務代理者 中込正久委員
米山祐希委員 小林啓子委員
【説明員】名取藤吾教育部長 宮本裕教育総務課長
樋川和之学校教育課長 高須秀樹生涯学習文化課長
小松利也スポーツ振興課長 保坂俊和図書館長
金丸徹学校教育指導監 大木貴子学事係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 事務局 小田切英規教育総務係長 早川千賀教育総務係員
- 7 議事録署名委員の指名 A委員 D委員
- 8 前回議事録の承認 令和5年度 第4回定例会議事録 「承認」
- 9 教育長からの報告
- 10 議 題
第1号 令和5年度要保護・準要保護児童生徒の認定について
- 11 その他
 - (1) 令和5年度「やはたいぬくん こどもあいさつ運動 字をおぼえよう
キャンペーン」について
 - (2) 令和5年度地教委学校訪問の意見集約について
 - (3) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について
 - (4) 市制施行19周年記念献立について
 - (5) 山県大弐書道展について
 - (6) 第2回 KAI SPORTS DAY の開催について
 - (7) 公の施設利用料見直し及び減免基準改正に係る教育部の検討状況について
 - (8) 9月の行事予定について
- 12 閉 会 午後2時40分

○開 会

事務局

開会を宣する。

○あいさつ

教育長

改めましてこんにちは。

一昨日の総合教育会議から本日の定例教育委員会と引き続きのご足労をいただきまして、ありがとうございます。

さて、先日の7月31日に県教委で全国学力・学習状況調査におけます山梨県の結果について発表がございました。これによりますと、小学校におきましては、国語・算数が全国平均正答率を下回ってしまいました。国語はその差が前回の調査よりも縮まっております。また中学校におきましては、国語が全国平均正答率を上回る結果を維持していますが、数学と英語は下回る結果となって、全体的には全国平均正答率との差が3ポイント以内であり、あまり大きな差は見られないと県教委では分析をしているところでございます。また、この結果を踏まえまして、今後、課題を検証し、授業の改善・充実に向けた取組を進めていくものとしております。本市の結果につきましては、後ほど担当から説明をさせていただきますが、小学校においては、全国・山梨県とほぼ同じレベルにあります。中学校におきましては、全体的に下回る結果となっております。市内の小中学校においては、引き続き、児童・生徒の学力向上に努めるとともに、特に中学校におきましては、ICTを活用するなど授業の工夫や改善が必要であると考えております。

さて、市内の小中学校におきましては、本日から順次2学期が始まります。9月中旬には各中学校で学園祭、また9月30日には各小学校で運動会が計画されております。昨年に引き続き、基本的な感染防止対策を図るなかで開催される予定となっております。

また、ここ何日か熱中症に関する悲しいニュース等も聞かれておりますけれども、本市におきましては、熱中症防止対策マニュアルを作成しております。それに基づきまして、各学校に熱中症の防止対策を徹底するよう指導もしているところであります。暦では、暑さが峠を越えて後退し始める「処暑」を迎えましたが、まだまだ暑い日が続くようござ

います。委員の皆様におかれましては、体調管理にご留意していただきまして、引き続き、教育委員会活動にご理解・ご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

以上、あいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議事録署名委員の指名

教育長 議事録署名委員を指名します。A委員、D委員を指名します。よろしく願いいたします。

○前回議事録の承認

教育長 第4回教育委員会定例会議事録に異議のある方はいらっしゃいますか。
一同 異議なし。

教育長 異議がないようですので、前回議事録は承認されました。会議終了後に、B委員、C委員に署名をいただきます。よろしく願いいたします。

○教育長報告

教育長 8月の諸報告をさせていただきます。主なものについて、ご報告いたします。

21日の午後は、中巨摩地区教育委員会連合会の理事会にA委員とともに出席をいたしました。

22日の午後は、今年度1回目の総合教育会議が開催され、教育委員の皆さんとともに出席をいたしました。

23日は、文化財の施設整備に関して、富士吉田市のふじやまミュージアムと茅ヶ崎市の博物館につきまして、担当者レベルの視察に同行をさせていただきました。

また本日の午前は、いじめ防止連携会議に出席をいたしました。午後は、定例教育委員会が開催されております。また、先ほども申しましたが、本日より市内小中学校におきまして、順次2学期がスタートをいたすところでございます。

来週29日の午後には、甲斐警察署管内の中学校防犯交通弁論大会が開催されまして、その審査員として出席をいたすところでございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議 題

第 1 号 令和 5 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

教育長 議題第 1 号の審議に入ります前に、議題第 1 号「令和 5 年度要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、個人情報保護の観点から非公開とさせていただきたいと思えます。そこで、非公開とするにあたり、甲斐市教育委員会会議規則第 15 条の規定により、議題第 1 号を討論なしで採決を行います。委員の皆様にお諮りします。議案第 1 号の非公開について、賛成委員の挙手を求めます。

一同 挙 手

教育長 ありがとうございます。挙手多数であります。議案第 1 号の非公開は、可決されました。よって、議題第 1 号は非公開とします。

【ここから非公開】

教育長 非公開とした議題 第 1 号「令和 5 年度 要保護・準要保護児童生徒の認定について」の審議が終わりましたので、以上で 議題は終了いたします。これより公開といたします。

【ここから公開】

○その他

(1) 令和 5 年度「やはたいぬくん こどもあいさつ運動 字をおぼえよう
キャンペーン」について

事務局 (資料説明)

委 員 今後のスケジュールで訪問する 2 校はすでに決まっておりますでしょうか。

事務局 先ほど令和 2 年度から 2 校と申し上げましたが、令和 2 年度が双葉西小学校、敷島北小学校、令和 3 年度が竜王東小学校、竜王南小学校、令和 4 年度が玉幡小学校、竜王北小学校と訪問してまいりました。今年度

につきましては、敷島小学校と双葉東小学校を予定しております。以上です。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(2) 令和5年度地教委学校訪問の意見集約について

事務局 (資料説明)

委 員 6番ですが、校長先生と教頭先生がいますので、小学校でも教務主任はいなくても良いと思います。中学校は学年主任も来ますが、特別なことがない場合は対応していただく必要はないと思いますので、学校の要望通りで適切だと思いました。

また、以前は全校に行きましたが、暑い中4階まで階段を登るのは体力的にきつい面もありますので、昨年と同様に訪問数が半分で良かったです。このパターンを私は続けてほしいと思います。

また、午前中に給食をいただいて帰りますが、帰宅してから食べても良いと私は思います。給食を見るという面では、どこかでいただく必要も多少はあるかと思いますが、午前だけで終わるような場合には給食はいただかなくても良いと思いました。

1番肝心なのは、教育委員会のスタンスは学校の応援団ということです。全体を見ていてそう思いましたので、今後も教育長をはじめ、教育委員会、私どもも応援団という意識を持っていきたいと思っています。以上です。

事務局 貴重なご意見ありがとうございました。6番の質問事項「学校側の対応職員」について、確かに3校から「多い」という回答がございました。今までもそうですが、学校には、あくまでも「授業を優先してください」という内容で通知をさせていただいております。ただ内容については、いただいたご意見も参考に、今後検討させていただきたいと思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。

委 員 「授業がある為に参加できない」ということですが、このことについては当初の教育委員会からのお知らせにもそのようなことが書いてあったと思っております。また、中学校2校がこのような意見を出している

のは、学年主任が顔をそろえていらっしゃっても学校によっては中学校も1つの学年でも規模が大きいので、各学年の状況等をお話ししてくださった学校もありますし、お顔はそろっているけれども、ただ座っただけという学校もあったので、その辺りの違いがこういうところに出ているのかと思いました。先ほども申し上げたとおり、中学校でも、1つの学年の規模が大きいところがありますので、その学年の状況をお話しくださるとか、そういった面もあるのかと思いました。以上です。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(3) 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について

事務局 (資料説明)

委員 指導監の言うように結果だけではないと思いますが、子どもたちの生活のところを見ると、中学校の方の生活の様子は、結構マイナスになっています。例えば13ページですが、小学校はまあまあという成績で、ある程度は県に追いついていてプラスもあると思いますが、中学校に行くといけないマイナスになってしまうので、その辺の原因を見てほしいと思います。

まず学習といっても、やはり生活が元ですよ。その辺の対応を何かしてあげないといけないと思います。英語は誰が見ても離れすぎだと思います。ずば抜けて良くなくてもいいですが、ある程度は追いついていないといけないと思います。よく東京の子どもを見ていても、幼稚園や小学校から私立に行っていたり、塾へ結構行っていたりして勉強をさせていると感じます。のんびりする山梨の中では、全正答率の人数が少ないなどそういった面で違ってきていると思います。1問も正解できない子どもが2人いたので、そういう子にはやはり基礎基本をしっかり教えていくことになると思います。英語のところも、対応はまた英語部会等で考えてもらえると思いますが、生活全般は学校でできることですから、子どもの意欲の問題はやっていかないと小学校ではプラスになっているので、やはり生活がある程度出ていますよね。だから伸びているのだと

思います。13 ページの表では中学に入るとプラスがありませんよね。結果を見ると寂しい感じがしますので、取り組みが必要だと思います。

20 ページを見て思ったことは、小学校も中学校も矢印が左へ振れていることです。他のところは大体この赤い矢印が右側に振れていますが、やはり家で計画的に勉強していないというところは取り組む必要があると思います。しかし、計画を立ててやることは難しいという感じもします。2、3年前に中学校の公開授業を見に行った時に、1日の最後の帰りの会の時に、今日の授業のまとめや家で何を勉強するかということをお話したり、自分で考えたりする時間を5分から10分ほど取っていました。「今日私は家に帰ったら何をしよう」ということや今日の自分の弱点、生活も含めて振り返る必要があるとこの結果を見て思いました。やはり、詰め込みは今の時代にそぐわないので、先生と子どもがよく話し合ったり対話したりする方向性を作っていくと今のままだと寂しいと思いました。以上です。

委員

今年もまた指導監に甲斐市の状況を詳しく分析したり考察したりしていただいて、成果と課題を示していただきましたが、ぜひこの全国学力・学習状況調査を各校において自校の状況、成果や課題をしっかりと把握し、それに対する方策や対応を考えて実践していく、指導改善、学習指導に活かしていくということが基本だと思います。

それで、25 ページと先ほど意見が出た 20 ページのところで、学習時間、家庭学習の充実という部分が載っていますが、この辺がきちんと出来ている児童生徒は、やはり成績にも表れているというお話しがありました。ここのところ1番ではなかったと思いますが、秋田県の学力調査の結果が上位1、2番という状況だった時に、どうしてそのような結果が得られたのかというと、家庭と連携して、復習や予習の家庭学習に力を入れているという報道を聞いたことがあります。もちろん、家庭学習の充実のみでなく、学校での学習指導や指導改善なども重要ですが、家庭とも協力しながら、家庭学習を充実させていくと学力の向上にもつながっていくのではないかと思います。

委員

3点にまとめさせていただいて、意見としてお話ししたいと思います。1点目は、話題になっております中学の英語についてですが、11 ページ

にありますように、書くことや短答式、記述式の数字がやはり全体的に低い、要するに記述傾向のところ弱いのではないかという印象を受けました。小学生英語ではどちらかと言うと、話す・聞くという対話的な部分がありますが、中学校の英語については、例えばスペルが書けることも大事な部分になってきていると思います。難しいのは、そのことで英語嫌いな子を作ってしまうてはいけないということですが、必要なことであるということを押さえておく必要があると思いました。

2点目は、家庭学習の話が出ていますが、14 ページにありますように全体的な時間数もありますが、有効なICT教育の反面で、特に夏休みは子どもたちのテレビゲームやスマホなどの使用時間が長くなる傾向にあると思います。家庭学習の時間を取るためには、デジタルデトックスといった指導も必要ではないかと思います。コロナ禍もありましたので、その辺を少しずつ変えていくことが必要で、難しいところもあるのかもしれないませんが、家庭学習の時間の確保ということで必要性を感じました。

最後に、27 ページの基本的な生活習慣のところ、新聞を読むことや地域との連携、地域学習との関連について載っていました。市でもNIE教育やコミュニティ・スクールという取り組みがありますが、ぜひそういったところを進めていただきながら、地域学習やNIE教育が少しずつ身になっていけば良いと思いました。以上です。

委員 まず1つ質問で、24 ページの本年度の傾向「将来、社会に出たとき役立つと思う」と回答している児童生徒というところですが、英語に関しては1つだけ聞き方が違って、「将来、積極的に英語を使うような生活をしたり職業に就いたりしたい」という質問で「将来、社会に出たとき役立つと思う」という質問はなかったと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 ご指摘のとおりです。英語が入ってしまっています。申し訳ございません。

委員 ありがとうございます。これは国語と算数だけということですね。

事務局 はい。

委員 全体的に指導監からお話しいただいたとおりで、すごく調査の結果を分析してくださっていて、納得感のあるまとめだと思います。

英語に関しては、英語教育関係の仕事をしていることもあって、この結果を見てとても悲しいと感じていて、ただ全体を見てみて、子どもたちの自己有用感や自己肯定感、全般の生活についての意欲のところは高い傾向にあると感じました。学校訪問等で子どもたちや学校の様子を見させていただくにつけて、やはり学級活動が活発なことはどの学校でも伺えますし、先生たちとの関係もすごく良くて、教育環境がとても整っていて良いと甲斐市の学校を見ていて思うので、その結果がこういうところに数字として出ているということを感じました。

英語に関しては、質問項目もなぜ英語だけ変えるのか違和感を持ちました。「社会に出たときに役立つと思うか」という質問は英語に関してもやって良いと思っています。これは甲斐市に言っても仕方ありませんが、役に立つと思っはいるが、将来自分が英語を使って生活したり、職業に就いたりするところまではイメージできないということで、パーセンテージがかなり下がっているのではないかと考えていて、英語ができると選択肢が広がるという考え方ではなくて、今の子どもたちは将来的にはできないと逆に選択肢が狭まるというくらい考えた方が良いと私は思っているので、ぜひ英語の学力アップは取り組んでいってほしいと考えています。

これは家庭学習のところともすごくつながっていると思っはいて、英語の学習に関しては、学校で受ける単語テストのために家で単語を覚えるという勉強になってしまっているんで、やはり 24 ページにも書いていただいています、教育活動の場面で学んだことを実生活の場面で活用できる機会を設けるという方策を出してくださっているとおり、学校ではインプット学習で学んだことの使い方を教えたり、周りに相手があるので議論をしたり、コミュニケーションを取ったりする活動を主に行うということをしていくことが英語では特に大切だと思っはいます。

また、端末の持ち帰りをもう少し推進しても良いのではないかと思っはいました。自分でできる知識のインプットを端末でやるところがすごく優れていると思っはいて、先生も生徒が取り組んだところを端末で見ると、この子がこのぐらい出来ている、出来ていないということが分かりやすくなると思っはいますので、個別最適な指導、個別化した指導がもう少しで

きるようになるのではないかと思うので、宿題や家庭学習においてももう少し端末を活用させるということを進めていただく方が良いのではないかと感じました。埼玉での教育委員の総会の際に、文部科学省の方の話の中で、端末の持ち帰りについて全国比較のようなものがありました。山梨県は結構低くて驚きましたので、積極的に端末の家庭学習への活用というところも進めてほしいと思いました。

他の委員もおっしゃったとおり、子どもが自分で計画的に家庭学習ができる子はあまりいないと思います。調査の中では、塾や家庭教師の方との勉強時間も家庭学習の時間に入っているようなので、塾へ行っている子はやはり時間数が多くなるということは当たり前だと思いますし、そうすると塾に行ける子だけの学力が伸びて、その子たちが上位層にいるのだと思いますし、やはり先ほどもおっしゃっていたとおり、下位層のアップに重点を置かないといけないというところは本当にそのとおりだと思います。

家庭学習のところとも大きい相関関係があると思いました。家庭学習の時間が少ないということは、自分の家庭を見ていても感じるところです。ただ、家庭との連携ももちろん大事ですが、やはり他の先生がおっしゃったとおりで、家庭学習についてももう少し学校でこういうことをすると良いという動機付けみたいところを進めていただくのも大切なことだと思います。家庭に任せると言っても、家庭では「宿題をやりなさい」、「もっと勉強をきなさい」という声かけ程度に留まってしまおうと思いますので、やはり子ども自身がこれをやることで学校でのこういう学習につながるのか、学校でやった復習、できなかった点を認知して「ここをやろう」と自分が意識しないとやはり取り組めないと思うので、そういったところの指導にも力を入れてほしいと思いました。以上は意見です。

事務局

先ほど他の委員からご質問のあった「英語の授業で学習したことは、将来、社会に出た時に役立つ」という設問は、実は小学校にはありません。中学校にはその設問があつて、英語に関してそういう設問が小学校は3つ、中学校は5つありまして、中学生の方は本市は87.5%が役に立つと回答しております。全国値と全く同じ値ですので、その相関関係

が先程の結果に出ていたということです。小学校はなかったのですが、こちらに載っていませんでしたが、申し訳ございません。そんなことで補足説明をさせていただきました。よろしく申し上げます。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(4) 市制施行 19 周年記念献立について

事務局 (口頭説明)
教育長 ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(5) 山県大式書道展について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(6) 第 2 回 KAI SPORTS DAY の開催について

事務局 (資料説明)
教育長 ご意見、ご質問はございますか。
一 同 異議なし。

(7) 公の施設利用料見直し及び減免基準改正に係る教育部の検討状況について

事務局 (口頭説明)
委 員 減額団体がどのくらいあるのか分かりませんが、減額するので学校や地域へ協力してくださいというような条件を出すことが必要だと思います。あるいは中学校のスポーツ、部活動の受け皿となっていただければ減額しますなど、やはり市に貢献するから減額することだと思います。ただ、あまり厳しくして公民館がガラガラになってしまうのは困りますので、その辺のさじ加減はそちらで考えると思いますが、そういうことも 1 つの方法かと思います。以上です。

事務局 まさにおっしゃるとおりでして、本当にいろいろな団体が公民館を使用しております。趣味で集まっている団体もありますし、中には公民館祭りを手伝っていただいたり、市のイベントなどを盛り上げるために日々活動されている方たちもいらっしゃいまして、その方たちが今一緒くたになっている状況があります。ある程度、市の文化の発展に尽くしていただけるような団体、協力していただけるような団体については、今後もやはり減額団体にしていく必要があると私たちは思っておりますので、その辺について、現在、経営戦略部と交渉を続けているところであります。

委員 同感です。

教育長 その他、ご意見、ご質問はございますか。

一同 異議なし。

(8) 9月の行事予定について

事務局 (資料説明)

教育長 ご意見、ご質問はございますか。

一同 異議なし。

○閉会

事務局 本日、本定例会に付議された議案の審議を全て終了したので本定例会の閉会を宣する。

閉会時間 午後2時40分